障害福祉サービス事業所等の管理者向け 令和6年度障がい者虐待防止・権利擁護研修 開催要綱

1 目的

虐待防止のための取組と、万が一虐待が発生した場合の適切な対応方法を管理者が学び、 自身の事業所等における虐待防止体制の見直しや、職員への指導等に活かし、さらなる障 がい者の権利擁護の推進を図る。

2 主催者

長野県 (主催)

長野県自立支援協議会権利擁護部会(共催)地域自立支援協議会権利擁護関係部会(共催)

3 研修対象者

障害福祉サービス事業所等の管理者

障害福祉サービス事業所等のサービス管理責任者、サービス提供責任者、児童発達支援管理責任者、虐待防止マネージャー等、事業所内で中心となって虐待防止を推進していく立場の職員

※「障害福祉サービス事業所等」とは、障害者総合支援法等に規定する障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所、一般/特定相談支援事業、地域活動支援センター事業、 障害児相談支援事業、障害児入所施設、障害児通所支援事業所等を指します。

4 研修内容

講義動画の事前視聴及び集合演習

(1) 講義動画の事前視聴

下記 URL より、厚生労働省が配信する「令和6年度障がい者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」の講義動画を事前に全て視聴。(集合演習への参加は講義動画の視聴を前提としています。)

【講義動画の掲載先 URL】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/chiikikyosei/03kenshyu 00019.html

【事前視聴する講義動画】

< 共通講義 >

- I 障害者虐待総論-成立までの経過、社会的意義
- Ⅱ 障害者虐待防止法の概要
- IV 性的虐待の防止と対応
- V 身体拘束の廃止に向けて
- VI 通報の意義と通報後の対応~通報はすべての人を救う~
- <障害者福祉施設従事者コース講義>
 - I 法人・事業所の理念と管理者の役割
 - Ⅱ-1 虐待を防止するための日常の取組について①
 - Ⅱ-2 虐待を防止するための日常の取組について② ~身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上~

Ⅲ 虐待が疑われる事案への対応

IV 障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割

V-1 虐待防止委員会の実際の運営について

V-2 虐待防止委員会の実際の運営について~半田市自立支援協議会の実践から~ ※講義資料は同ホームページから印刷してください。

※集合演習に参加しない場合も講義動画の視聴は可能です。

(2) 集合演習

以下の日程のうち1日選択して出席してください。演習内容は全日程同一です。 定員超過の場合は、1事業所あたりの参加者数を調整していただく場合があります。

第一日程

日時:令和6年11月22日(金)9:30~17:00

場所:松本合同庁舎講堂(松本市島立1020)

定員: 先着 150 名

第二日程

日時:令和6年11月27日(水)9:30~17:00 場所:県庁講堂(長野市大字南長野字幅下692-2)

定員: 先着 150 名

第三日程

日時:令和6年12月19日(木)9:30~17:00

実施方法: Zoom を活用した Web 開催

定員: 先着 150 名

※第三日程への参加は、十分な通信環境を準備可能な場合に限ります。研修運営の人員が限られているので、集合演習当日、接続に関する質問等には原則対応できません。

※第三日程に申込みされた方のうち希望者向けに下記日程で接続テストを行います。 詳細については、締切日以降にメールで御案内します。

日程:①令和6年11月13日(水)16:00 ②令和6年11月15日(金)16:00

時間	内容
9:30~9:35	開会、オリエンテーション
9:35~9:50	研修導入 (グループ内自己紹介、自事業所の取組発表等)
9:50~11:50	演習①「虐待が発生した場合の対応」
11:50~12:50	昼食休憩
12:50~14:50	演習②「虐待防止委員会と責任者の役割」
15:00~17:00	演習③「身体拘束適正化委員会の運営」

※集合演習にお申込みいただいた方には、別添の事前課題を作成の上、集合演習当日に持 参してください。第三日程参加者はお手元にご用意ください。(グループ内で発表して いただきます。)

※演習で使用する資料は、出席申込みいただいた方へ集合演習前日までにメールでお送り

しますので、印刷して当日お持ちください。

5 申込方法及び締切日

(1) 申込方法

以下のURL 又はQR コードから申込みください。

【ながの電子申請サービス】



(2) 申込締切日

令和6年11月4日(月)

6 その他

会場の駐車場は、収容台数に限りがあるため、可能な方は公共交通機関をご利用ください。

